

開業サポート資金ご融資のご案内 ~これから開業、または開業後間もない中小企業のみなさまへ

利用資格	資金名称	融資限度額	利率	信用保証料	融資期間	各種窓口
大阪府制度融資メニュー						
創業時又は創業から5年未満の方	開業資金A型	1,000万円	年1.4% (年1.2% ※1)	年1.0%	7年以内	・八尾市 ・取扱金融機関 ・保証協会
	開業資金B型	1,500万円				
		合計2,500万円				
創業時又は創業から1年未満であり、融資後3年間、大阪シティ信用金庫及び八尾商工会議所によるフォローアップを受けることに同意する方	地域支援ネットワーク型A型	1,000万円 ↓ 証明書発行 1,500万円	年1.2% (年1.0% ※1)	年0.5%	7年以内	・大阪シティ信用金庫の取扱支店
	地域支援ネットワーク型B型	1,500万円				
合計 → 証明書発行		2,500万円 → 3,000万円	※1...女性、若者(35歳未満)、シニア(55歳以上)、UIJターン該当者(受付時の1年前以内に東京圏(※2)に在住していた方が府内で創業した場合)については、上記利率より 0.2% 引き下げとなります。 (※2: 東京圏...東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県)			
~地域支援ネットワークとは~ 地域金融機関が中心となり、地域に展開する支援機関(商工会議所)と有機的に連携し、当該地域で頑張る小規模企業者・開業者への総合的な支援を行う枠組みです。		特定創業支援事業の支援を受け、市から証明書の発行を受けた方は、創業関連保証の枠が拡大されます。				
日本政策金融公庫融資メニュー						
新たに事業を始める方や事業を開始して間もない方	新規開業資金	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	基準金利 特定の資金は特別利率 A・B・C	運転資金 7年以内 設備資金 20年以内		・東大阪支店 ・八尾出張所 (八尾商工会議所会館2階)
女性または35歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	女性、若者/シニア 起業家資金		基準金利 特定の資金は特別利率 A・C			
創業支援貸付利率特例制度	創業前及び創業後税務申告2期末満の方について、各貸付制度等で定められた利率から 0.2% (女性、35歳未満、Uターン等により地方で創業する方(※3)については 0.3%)引き下げ ※3: Uターン等により地方で創業する方とは、仙台市、東京23区、名古屋市、大阪市、福岡市(以下「都市」といいます。)に居住又は勤務している方で、都市以外で創業する方をいいます。ただし、東京23区に居住又は勤務している方につきましては、東京23区を除く都市で創業する場合も含まれます。					

(注意)融資の「認定特定創業支援事業」による支援を受けた旨の市の証明書を有する方についても、これまで同様の融資審査を受けていただきます。

連携機関 問い合わせ先

◆八尾市経済環境部産業政策課

八尾市清水町1-1-6 八尾商工会議所会館
 【産業政策係】tel.072-924-3845 【商業振興係】tel.072-924-9356
 【ものづくり支援室】tel.072-924-3964
 【中小企業サポートセンター】tel.072-925-8553

◆八尾商工会議所

八尾市清水町1-1-6 tel.072-922-1181

◆大阪シティ信用金庫

【企業支援部】大阪市中央区北浜2-5-4 tel.06-6201-2946
 【八尾営業部】八尾市本町2-8-1 tel.072-923-1988

◆日本政策金融公庫

【東大阪支店】東大阪市高井田元町2丁目9-2 tel.06-6782-1324
 【八尾出張所】八尾市清水町1-1-6 八尾商工会議所会館2階
 tel.072-990-6755

◆近畿大阪銀行

大阪市中央区備後町2-2-1
 tel.06-6945-2121

八尾商工会議所会館へのアクセス



発行 平成29年5月 (八尾市刊行物番号H29-32号)

八尾で
社長になる!!

八尾市内で創業を
考えるあなたへ。
とっておきの情報をお知らせします。

「八尾での創業をお考えの方にお知らせします。」

「八尾で社長になる!!」と創業を志すみなさんに、八尾市では創業に関する機関と連携して、複合的な創業支援をワンストップで支援する窓口を開設しています。

みなさんのお悩みに合った支援メニューを紹介し、夢の実現に向けて複合的にバックアップいたします。



「特定創業支援証明書」が発行されると以下のメリットがあります。

株式会社等設立時の登録免許税軽減
 株式会社の場合
 資本金の**0.7% ⇒ 0.35%**
 ※これから創業しようとする方だけでなく、**創業後5年未満の個人も**対象となりました

融資限度額拡大
1,000万円 ⇒ 1,500万円
 無担保、無保証人の創業関連保証の枠拡大

申込可能期間延長
 創業**2ヶ月前 ⇒ 6ヶ月前**
 創業関連保証の特例について利用対象期間が延長

まずは相談を 【Step1】

八尾での創業を決意されたあなたへ。まずはワンストップ相談窓口にお越しください。ニーズに応じた相談およびセミナーなどの支援メニューを提示いたします。

必要な知識を学びたい 【Step2】

創業個別相談、創業セミナー、インキュベーション事業など、創業に必要な4つのスキル「経営・財務・人材育成・販路開拓」が身に付く支援を提供いたします。

証明を受ける 【Step3】

下記の表のうち、創業に関する支援メニューを1か月以上継続で、計4回以上受けていただくと、八尾市の窓口にて「特定創業支援証明書」を発行します。

創業する 【Step4】

創業に向け、必要に応じて各種融資メニューを提示させていただきます。
 (注意) 市の証明書を有する方についても、これまで同様の融資審査を受けていただきます。

内容	メニュー	時期	実施機関(問い合わせ先)	ジャンル
まずはご相談を 【Step 1】				
創業相談	ワンストップ相談窓口(創業支援相談窓口)	随時	八尾市(産業政策課産業政策係) 八尾商工会議所 大阪シティ信用金庫(八尾営業部・産業振興連携相談窓口*1) 日本政策金融公庫(東大阪支店・八尾出張所)	
必要な知識を学びたい 【Step 2】				
専門相談	創業個別相談	月・木	八尾市(産業政策課ものづくり支援室・中小企業サポートセンター)(※事前にご連絡ください)	経営・販路開拓
	創業個別相談	随時	八尾商工会議所	すべて
	創業個別相談	随時	大阪シティ信用金庫(八尾営業部・産業振興連携相談窓口*1)	経営・販路開拓
	創業個別相談	随時	日本政策金融公庫(東大阪支店・八尾出張所)	財務
事業用スペースの貸出	インキュベーション事業*2	随時	八尾市(産業政策課ものづくり支援室)	すべて
専門相談	八尾あきんど起業塾【実践編】*3	7月以降	八尾市(産業政策課商業振興係)	すべて

*1…大阪シティ信用金庫の産業振興連携相談窓口は、毎月第2・第4月曜日(休日の場合は翌営業日)の13時~17時に、八尾商工会議所3階多目的室にて設置しております。詳しくは、「大阪シティ信用金庫 企業支援部」までお問い合わせをお願いいたします。
 *2…インキュベーション事業に関しては、卒業が「特定創業支援」の認定となります。
 *3…八尾あきんど起業塾【実践編】に関しては、利用期間満了が「特定創業支援」の認定となります。

内容	メニュー	時期	実施機関(問い合わせ先)	ジャンル
必要な知識を学びたい 【Step 2】				
専門相談セミナー	八尾あきんど起業塾【発展編】*4	8月~平成30年3月(複数回)	八尾市(産業政策課商業振興係)	すべて
セミナー	創業スクール	8月~(8回)	近畿大阪銀行	すべて
	創業セミナー	平成30年1月(1回)	大阪シティ信用金庫 日本政策金融公庫	経営・財務 人材育成
	簿記教室	5~6月頃(複数回)	八尾商工会議所	財務
	情報化支援セミナー	7月(複数回)		経営
	人材育成セミナー(管理職)	8~9月(3回)		人材育成
人材育成セミナー(中堅社員)	9~10月(2回)	人材育成		
	人材育成セミナー(若手社員)	10~11月(2回)	人材育成	
証明を受ける 【Step 3】				
証明書の発行	認定特定創業支援の申請	随時	八尾市(産業政策課産業政策係)	
創業する 【Step 4】				
メリットを活用	各種融資制度を利用 ※詳しくは裏面をご覧ください。	随時	八尾市(産業政策課産業政策係)、 八尾商工会議所、大阪シティ信用金庫、 日本政策金融公庫、他取扱金融機関、保証協会	

*4…八尾あきんど起業塾【発展編】に関しては、一定回数以上の専門相談を受け、セミナーの必須講座を受講した場合に「特定創業支援」の認定となります。
 *時期等が変更となることがあります。詳細はそれぞれの実施機関にお問い合わせください。